

令和7年第9回相模原市選挙管理委員会会議録

1 会議の日時及び開催場所

開催日時 令和7年7月16日(水) 午前10時00分～午前11時20分

開催場所 けやき会館2階 委員会室

2 出席委員の氏名

委員長 岸 浪 孝 志

委員長職務代理者 八 木 智 明

委員 大 上 和 夫

委員 佐々木 文 雄

3 説明のため出席した職員

事務局長 藤 井 一 洋

課 長 関 山 英 雄

総括副主幹 青 井 裕 司

副 主 幹 吉 田 健 一

主 査 鈴 木 岳

4 確認事項

7月2日開催の委員会で、当委員会における審議区分に関する意見について、その内容を説明し、確認したもの。

事務局説明のとおり了承

<主な意見・質疑等>

委員：委員会で扱う案件を3つに区分して審議等を行うということで、しっかりと整理ができたと感じている。今までは審議の区分が混在していたところがあると感じているが、議案として委員会で議決するということは重い責任を伴うものである。

様々な案件があるため、委員長と事務局で事前に十分協議のうえ区分を明確に整理し、委員会での審議にしてもらいたい。

5 協議事項

(1) 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律等の施行に伴う市条例の改正について

事務局説明のとおり了承

＜主な意見・質疑等＞

委員：報酬額の改定に当たり、関係機関との調整は。

事務局：条例所管との調整のみである。

委員：財政状況が厳しい中、国の基準額を上回る額となっているところ、国基準額へ近づけていく考えは。

事務局：人材確保等の観点から大幅な報酬額の引き下げは難しいと考えるが、国基準額との差の大きさは課題の一つと認識している。

委員：この参議選のポスター掲示場は、半分くらいが使用されておらず、市民から無駄であるとの意見を受けた。無駄が出ないように、立候補届出の時期を前倒しにするなどといった工夫を求める声があることを、国や県に届けてもらいたい。

事務局：今回、予算要求時は26区画であったが、県選管からの通知により6区画分を追加し32区画としたもの。いただいた意見は県に伝える。

委員：投票管理者、投票立会人の報酬額は、条例で上限額を定めているが、上限額ではなく規程額の金額を条例額にすることはできないのか。

事務局：期日前投票所の場合、開設時間が投票所ごとに異なることから、実勤務時間に合わせて報酬額を算定するため、このような内容にしている。また、立会人については、交代制を取る場合もあるため、そのことを踏まえた報酬額の算定ができるように、市選挙管理委員会の規程で具体的な報酬額の算定について定めている。

委員：条例で上限額を定めた経過を良く把握しておいた方が良いと思う。

委員：投票管理者には市民の方にもお願いしているのか。

事務局：副主幹以上の市職員をあてている。

(2) 相模原市表彰審査委員会委員の推薦について

事務局説明のとおり了承

＜主な意見・質疑等＞

委員：表彰審査委員会委員の中で女性は何名か。

事務局：令和6年度は、15名のうち5名が女性である。

委員：民間から見ると、まだまだ男性が多い印象である。公務員から改善していく必要があると感じている。

委員：中央区選挙管理委員会の女性の方を推薦していけたらと思う。

委員：本日の協議結果を中央区選挙管理委員会に事務局から伝えてもらいたい。

(3) その他

＜主な意見・質疑等＞

事務局：8月20日に各区選挙管理委員会と協議の上、研修会を開催したい。

委員：毎年開催しているのか。

事務局：年2回開催しているが、そのうちの1回目と考えている。

委員：8月20日開催で各区と事務局で調整することとする。

委員：選挙関係のミスの報道が出ているが、本市はどうか。

事務局：ミスはない。ただ、ヒヤリ・ハット事例はあったため、昨日、各区の局次長に注意喚起したところである。

委員：多くの職員、アルバイトの方々が選挙事務に従事しており、引き続きミスのない適正な執行に努めていただきたい。

委員：投票済証について、啓発の意味も含めて全員に渡すようにしてもらえたらよい。

委員：ミスをなくすようにするためには、複数名で業務にあたることが大切である。

6 会議の公開について

(1) 公開並びに非公開の決定

会議冒頭において、会議の全部を公開とする決定をした

(2) 傍聴人の数

0名

相模原市選挙管理委員会規程第9条第2項の規定により署名する。

令和7年9月2日

署 名

.....

署 名

.....

署 名

.....

署 名

.....